

(1) 学校いじめ防止基本方針

府中市いじめ防止基本方針を基本としながらも、「保護者は、府中市いじめ防止対策推進条例に示された通り、子の教育について第一義的責任を有するものであり、いじめが児童等の生命、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであるとの認識の下、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他必要な指導を行うよう努めるようにします。」と人間性を育む保護者の努力について追記しています。

※市では「保護者は、その保護する児童・生徒がいじめを行うことのないよう、家庭での話し合い等を通して、規範意識を養う指導などに努める」

令和8年度第1回いじめ問題対策委員会 府中市立府中第十小学校 校長 草刈 あずさ

1 府中第十小学校のいじめ対策

(2) 学校経営方針

★重点目標と方策

①いじめの未然防止、親身な解決

○こころの健康観察やふれあいアンケートを実施したり、担任や管理職だけでなくSCやひばり教室の教員、専科の副担任などにも相談しやすい環境づくりを行ったりする。

○「学校の十分では不十分」であることをミドルリーダーにロールプレイ研修で実感させ、学校組織としての対応力を強化する。

○学級会や代表委員会で、いじめ防止のためにできることを考え、実践させる機会を設定する。

【目標値】

- ・いじめについてのミドルリーダー研修 1学期まで
- ・代表委員会を中心に、いじめについて考える取り組み 2学期まで

令和8年度第1回いじめ問題対策委員会 府中市立府中第十小学校 校長 草刈 あずさ

1 府中第十小学校のいじめ対策

3

(3) 特別活動によるいじめ防止対策

「いじめモンスター」を倒そう！（リフレクションのステップで）

・どの子もいじめはよくないことは知っている。話し合いを通して、「いじめをなくそう」など目標を立てるだけでは、行動の変容には至らない。

⇒①子どもが自分の心に問いかける（これまでの経験、その時の感情）

②自分が行ってきた言動の意味を考える（①からの気づき）

③行動を変容させる気持ちをもつ

⇒子どもにも教員にも保護者にも地域にも伝わるキャッチーなアクションとしての「いじめモンスター」作戦

- ・特別活動部による学級会への働きかけ
- ・ICT部によるモンスターの作成

令和8年度第1回いじめ問題対策委員会 府中市立府中第十小学校 校長 草刈 あずさ

2 自ら考え、話し合い、行動する子の育成 4

(1) 学習指導

○教師主導の授業から児童主体の授業への転換

- ・社会科を中心とした単元内自由進度学習

（学習問題を共有した後、各自で数時間かけて問いを追究し、まとめ、協議する授業スタイル）

(2) 生活指導から特別活動

○学校生活の指導上の問題は、「教師が注意」ではなく、

「子どもたちが自分たちの問題としてアクション」を目指す。

令和8年度第1回いじめ問題対策委員会 府中市立府中第十小学校 校長 草刈 あずさ